

安心生活創造事業における3原則に対する取組み状況について

岩手県西和賀町

平成21年度の本町における上記に対する取組み状況は、

基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する。

- ア 平成21年8月下旬～9月上旬において、3モデル地区において援護を要する独居高齢者等62世帯を対象に膝詰めの訪問調査を実施した。当初調査すべき世帯数85世帯程と見込んでいたので、全体の73%に止まったが、今後順次残りの要援護世帯の調査を行なう予定でいる。
- イ 調査は、日常的に困っていること、日常的な話し相手・相談相手の存在の有無、人との交流の実態を中心に聞き取り調査したが、その中でも、困った事案に対して支援してくれる人の存在を確認し、その方(例えば親族、家族等)が援護者との程度の距離に在住し、支援の回数や頻度(週及び月)についても調査事項とするほか、可能な限り経済的な状況までも踏み込んで聞き取りすることができた。
- ウ 調査の結果、各モデル地区によっても若干の差異はあるものの、要援護者への支援、相談援助については、概ね6～7つのパターンに分類できるように思われる。さらに、当初は、この事業の求めるところは、援護を要する方々の日常生活の一部支援することという認識であったが、調査の結果、予想以上に対象者の経済的な困窮状況が散見され、日常生活一部支援に止まらず今後予想される介護保険等の公的なサービス受給さえも困難になることなど、社会的(福祉的)な課題として大きくクローズアップされる結果となっている。

基盤整備を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる。

- ア ニーズ調査を受け、各モデル地区の援護者の状況について、各モデル地区の住民に周知する(個別事例はなし)とともに、地区の状況を共通認識しながら、個別課題に対して、地域住民同士でどのような支援の方策があるかを検討する地区委員会を順次開催している状況下にある。

- イ 各モデル地区において地域の課題解決方策の検討に止まらず、多様な課題事案に対して、日常的に感じていることやその他の課題に対しても意見が多く出されていることから、福祉の分野に止まらず、今後の「地域づくり」「防災計画」の視点での協力体制がみられる。このことから地域の要援護者を地域全体で支援していく方向で取組みがスタートしていることから必ずや力強い支援のシステムが創出されてくるものと頼もしく感じ期待している。

- ウ 今後のモデル地区での取組みの進め方としては、具体的な地域の課題、事案を議論のテーマとして俎上に載せ、多種多様な方々の意見を集約し、場合によっては個別支援にかかる「支援仕分け」も行なう。

それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

ア 財源確保の点では、かなり厳しいものがあるが、共同募金（歳末助け合い募金）等の柔軟な地域事業配分金の活用と、併せて町村合併以前に行っていた「ふるさと温ったか募金」（町出身者や町内の独居高齢者の子供など親族へ募金を呼び掛ける）また、町内の方々にお願いする「お誕生日ボランティア募金」などを活用しながら自主財源の確保に取り組んでいきたいと考えている。